

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回 成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会
開 催 日 時	令和元年8月13日(火) 15時00分から16時00分
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	委 員：小嶋委員、芝田委員、永井委員、和田委員 事 務 局：浄内社会教育部長、新内社会教育部次長、河田社会教育課長、 黒臺社会教育課課長代理、進藤社会教育課係長、宮澤社会教育課 係員
欠 席 者	—
案 件 名	【案件】 1. 成年年齢引下げに伴う成人祭の対応について 【その他】
提出された資料等の 名 称	資料1 他自治体における成年年齢引下げに伴う成人式の検討状況について 資料2 枚方市成人祭「はたちのつどい」年度別参加者状況一覧 資料3 地域分散方式での成人祭比較表 資料4 諸外国における成年年齢・婚姻適齢及び飲酒・喫煙可能年齢 資料5 成年年齢引下げに伴う成人祭の対応に関する考え方(案)
決 定 事 項	・「成年年齢引下げに伴う成人祭の対応に関する考え方(案)」については、 意見聴取会の意見をもとに修正を行うこととした。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部 社会教育課

審 議 内 容

和田委員 ただいまから、第2回成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会を開催させていただきます。

本日は第2回目ということですが、事務局の皆様には迅速に、我々質問や意見をいろいろと申しましたけれども、最新の資料を作っていただきましてありがとうございます。それと、「成年年齢引下げに伴う成人祭の対応に関する考え方（案）」という資料、たたき台ができあがっているということで、こちらが今回のお話の中心になるかと思いますが、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、はじめに本日の配付資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ただいま座長からご説明がありましたように、本日は、前回ご説明させていただきました、他の自治体の検討状況に関する資料の最新の情報に基づき修正を行いましたもののご説明と、第1回の本意見聴取会におきまして、委員の皆様からいただきましたご質問で、平成17年度以前の本市の成人祭の参加者状況及び諸外国における成年年齢等についてのご説明をさせていただきます。さらに、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、「成年年齢引下げに伴う成人祭の対応に関する考え方（案）」を取りまとめましたので、皆様からご意見を伺いたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは資料について、ご確認をお願いいたします。まず、本日の意見聴取会の次第でございます。続きまして資料1「他自治体における成年年齢引下げに伴う成人式の検討状況について」、資料2「枚方市成人祭『はたちのつどい』年度別参加者状況一覧」、資料3「地域分散方式での成人祭比較表」、資料4「諸外国における成年年齢・婚姻適齢及び飲酒・喫煙可能年齢」、資料5「成年年齢引下げに伴う成人祭の対応に関する考え方（案）」でございます。以上、過不足などはございませんでしょうか。無いようでしたら、資料の確認は以上でございます。

和田委員 ありがとうございます。

本日は傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。

事務局 現在はいらっしゃいません。

和田委員 もし今後いらっしゃいましたら、事務局は傍聴の取り扱いの手続きをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。案件1「成年年齢引下げに伴う成人祭の対応について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、案件1について説明いたします。

まず、資料1「他自治体における成年年齢引下げに伴う成人式の検討状況について」をご覧ください。

前回の会議以降、新たな情報が入りましたので、それを反映させていただきました。修正箇所は、網掛けをさせていただきます。ご覧いただきますと、全国の市町村の調査で、検討済み67市町村のうち、20歳で行うが61市町村で、新たに、豊中市、甲府市、西宮市、奈良市を加えた17市町村が公表し

ています。

次に、中核市については、この7月末時点で把握しているところでは、前回の5市に加えまして、新たに先ほどの豊中市、甲府市、西宮市、奈良市の4市が加わり、9市で検討済みでございまして、いずれも20歳を対象に行うこととしています。

次に、大阪府内の状況でございますが、本市が調査を行い、7月末時点では、府内43市町村で、豊中市が検討済みで、20歳を対象に行うことを7月25日に公表しております。その他、検討中31、未検討11となっております。

次に、資料2「枚方市成人祭『はたちのつどい』年度別参加者状況一覧」をご覧ください。こちらは、第1回本意見聴取会で委員の皆様よりご質問いただいたものでございます。まず、本市の平成17年度以前の成人祭への参加状況についてです。参加状況は、平成8年から17年がひらかたパークで、その前が市民会館となっております。平均参加率は、62.0%で、分散方式では平均69.8%となっております。

次に、資料3「地域分散方式での成人祭比較表」をご覧ください。これについては、該当する5つの市に問い合わせをさせていただきまして、まとめております。ご覧いただきますと、参加率は約65%から約93%とバラつきがあります。

次に、資料4「諸外国における成年年齢・婚姻適齢及び飲酒・喫煙可能年齢」をご覧ください。ご覧いただきますと、諸外国のほとんどが18歳を、成年年齢、選挙権、婚姻適齢、飲酒、喫煙の年齢としていることがわかります。

長くなりますので、ここで、一旦説明を切らせていただきます。

和田委員

ありがとうございました。

そうしましたら、ただ今の資料について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

事務局

ひとつだけ、補足させていただきます。資料1でございまして、前回の会議でご質問いただきました、18歳で検討済みという2市でございまして、法務省に問い合わせたところ、公表できないということでしたので、こちらについては把握ができませんでした。また、19歳で検討済みの1市町村でございまして、こちらについては、法務省がヒアリングをされるということで、議事録が出るので、そちらで確認ができるという回答はいただいております。

和田委員

ありがとうございます。それにしましても、我々の質問等に誠実に、迅速にお答えいただいて、調べていただきまして、参考になりました。資料4につきましても、18歳という年齢の考え方が、すでに婚姻適齢や飲酒等いろいろな意味でかなり統一されているので、それを改めて調べていただきまして、資料としましても大事なものだと思っております。ありがとうございました。

小嶋委員

資料4なんですけれども、「一」がはいっているのは。

事務局

把握していないという意味です。

和田委員

ほか、よろしいですか。

また後で、全体のご質問ということでお聞きいたしますので、今は進めさせていただきたいと思います。

そうしましたら続いて、「成年年齢引下げに伴う成人祭対応に関する考え方（案）」について、ご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料5「成年年齢引下げに伴う成人祭対応に関する考え方（案）」について説明いたします。

今回、庁内委員会、意見聴取会でさまざまなご意見をいただきました。それを基に、成年年齢引下げに伴う成人祭対応に関する考え方を取りまとめたと考えており、考え方の案を作成しましたのでご説明いたします。資料をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「1. 政策背景」でございます。「(1) 枚方市成人祭『はたちのつどい』の目的」でございますが、国民の祝日に関する法律におきましては、成人の日を「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」としております。一方、枚方市成人祭「はたちのつどい」の目的は、「新成人に成人としての自覚を促すとともに、地域全体で新成人の門出を祝福する」ためとしておりまして、成人となったことを「祝福すること」と、「成人としての自覚を促すこと」の2つを大きな柱としています。

次に、「(2) 枚方市成人祭『はたちのつどい』の歴史」でございますが、昭和39年までは小学校の体育館などを使用し、その後、市民会館や松下電器体育館、ひらかたパークなどで一つの会場に新成人を集めて実施するという方式を採用しておりまして、平成18年度以降、市立中学校19か所で、地域分散方式により式典を開催しております。

「(3) 成年年齢の引下げに係る民法の一部改正」につきましましては、令和4年から、成年年齢が18歳に引下げられ、18歳で親権に服することがなくなり、自分一人で有効な契約行為が可能となる一方で、飲酒や喫煙等は20歳のまま据え置かれております。

「(4) 成年年齢の引下げに伴う成人祭の対象年齢の検討」につきましましては、成年年齢が18歳に引下げられることに伴い、「成人祭」という位置づけと、「はたちのつどい」という位置づけが矛盾することになり、枚方市成人祭「はたちのつどい」の対象年齢をどうすべきかについて、検討する必要が生じました。検討にあたりましては、庁内だけでなく、外部の委員で構成する「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会」での意見聴取や、各種アンケート等を実施し、それらも参考にしながら検討を進めてまいりました。

次に、2ページに移ります。「2. 本市の対応」としまして、これまで枚方市成人祭「はたちのつどい」としてきた成人式典の対象年齢について検討を進めました結果、令和4年度以降に関する考え方は、以下のとおりといたします。対応として、令和4年（2022年）度以降の本市の成人式典の対象者は、以下の理由から、これまで通り式典を実施する当該年度中に20歳に達する人としします。なお、現行の枚方市成人祭「はたちのつどい」は、新成人に成人としての自覚を促すことと、成人を祝福することの2つの目的で実施していますが、今後、成年年齢に達する18歳時と、飲酒・喫煙など一般成

人と同等の権利を行使できる 20 歳時とで、学ぶべき、また、自覚すべき事柄が異なることから、18 歳時と 20 歳時のそれぞれで、成人としての自覚を促していきます。その理由といたしまして、「a. 飲酒や喫煙等が可能となる 20 歳は、いわば第 2 の成人を迎えることになることから、一般成人と同様の権利を行使し、義務を負うことに伴う自覚を促すとともに、名実ともに成人となったことを祝福するため。」、「b. 広く市民をはじめ、令和 4 年度に 18 歳に到達する中学 3 年生などを対象にアンケート調査を実施させていただきました結果、全ての調査において多くの回答者が 20 歳を対象とした式典開催を希望しているため。」、「c. 18 歳時は受験や就職などで忙しく、どの時期も落ち着いた環境で成人を祝うことが困難であると見込まれるため。」「d. 式典参加時の服装の指定はないものの、これまで和服等の式典に合わせた特別な服装で出席する姿が多く見られることから、18 歳時は受験、大学等進学や就職に要する費用に加え、経済的な負担が大きくなることも見込まれるため。」となります。

3 ページをご覧ください。「3. 今後の課題」については、「①「枚方市成人祭『はたちのつどい』』という式典の名称については、使えなくなりますので、今後検討していきます。」、「②18 歳に達する新成人を祝福するとともに、成人となることで生ずる権利と義務等について、自覚を促すこととします。その具体的な手法等については、今後検討を進めます。」「③成年年齢が 18 歳となることで、18 歳時に成人を祝う習慣等が一般化することも想定されることから、20 歳時に実施する式典参加率の推移を注視するなど、成人式典の対象年齢につきましては、中長期的な検討課題として位置づけます。」となります。

次に、4 から 6 ページにつきましては、参考資料として、「(1) アンケート実施結果」、「(2) 『成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会』での主な意見」、「(3) 『成年年齢引下げに伴う成人祭対応検討委員会』での主な意見」、「(4) 他自治体における検討状況」、「(5) 庁内委員会及び意見聴取会の開催状況」を掲載させていただいております。

説明は以上です。

和田委員

ありがとうございます。ただいまの案件 1 につきまして、皆様のご質問、ご意見を受けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、皮切りに私のほうから 3 点ほど、投げさせていただきます。

まず、先ほど冒頭に申し上げましたけれども、ご多忙の中、前回の会議からほんとうに短い間に、これだけのたたき台をお作りになられまして、ご苦労様でした。我々の意見なども反映していただいているということで、嬉しく存じます。それをまずお伝えしましたうえで、3 点ほど気が付いたことなんですけれども。まず、2 ページ目です。「2. 本市の対応」の「理由」ですが、a から d とございますよね。基本的にこの理由で構わないのですけれども、a というのは国が定めたもの、今回の民法の一部改正という国の方針が大きな理由であるということをお a で述べていますね。次に b が、市民目線

といいますか、枚方市さんのアンケート結果がこういうものだという、特に住民目線という非常に大事なところを述べている。c と d なんですけれども、これはむしろ事務局が、a と b を踏まえて、意見聴取会、検討委員会での意見等を踏まえて、c にあがっているのですけれども、c と d は一つの理由になると思うんですよ。今、言いましたように、事務局対応として分けてしまっているのですが、こういう案であると、もう少し簡潔にしたほうが良いと思うんです。どういうことかと言いますと、結局 c のほうは、18 歳時に受験、就職など、いろいろな理由で、落ち着いた環境で成人式を迎えることが困難だということなんです。ここで「受験や就職で忙しく」とあるのですが、18 歳時というのは受験や就職で忙しい、加えて、d のほうの、就職や受験に伴う費用と、あとは特別な服装についても費用がかかるということで、d は複数の費用をかなり大きく捉えておられるわけですが、a というのは国の大きな方針、d というのは洋服といいますか、式典に合わせた費用なんですけれども、物質的な費用と、時間的な費用という大きなコストで考えると、c と d は一つにできるのではないかと。事務局はむしろ b のいろいろな結果を踏まえ、いかに住民の方々の、コストが非常にかかるんだということを書いて 4 ページ、5 ページの参考資料のところ、我々意見聴取会や、特に検討委員会のほうでも記載されて具体的に意見として出ているので、この「対応」の中の「理由」に、ここまで具体的なことを盛り込まなくても良いと思います。別の言い方はすぐには浮かびませんが、受験や就職などに要する物理的・時間的費用と、あとは経済的費用が負担となることで、やはり落ち着いた環境で成人式を実施することは困難だといったような文面で、c として一つになるのではないかと。そうしましたら a・b・c が、国、住民目線、そして行政側という 3 つの理由があるんだという、割とすっきりするのかなと思ったしだいでございます。まずこれが 1 点目です。

次に 2 点目ですが、「3. 今後の課題」なんですけれども、こちらのほうはすっきりと 3 つにおさえていて、今、「理由」のところと言いましたように、①は式典の名称の検討、②は具体的な手法ということで、これは今後、小嶋先生方々の高校とか、事業所ですね、その辺の連携というのが必要かと思われ。今後の課題ですから、具体的に書く必要はないかと思いますが、今後検討を進めるといって、②などの氷山の一角を検討することについても、氷山の下のところでは、高校とか事業所との連携がしっかりと結べる、そういうものを考えていただいて、これを課題としてしっかりと出していきたいと思っております。そうしますと、意見なんですけれども、4 ページの (2) ですが、前回の意見聴取会で、小嶋先生も意見として述べていただいていたかと思うのですけれども、具体的な意見というのは入れておいていただきたいなと思うのです。高校・事業者といかに連携していくか。そうでないと、今後の課題というのが具体策が出ないまま流れてしまう。なので、意見というのは非常に大事であるので、ぜひ入れていただきたいと思っております。

もう一つは、盛り込んでいただきたいということで、4 ページの主な意見ですけれども、リーフレットの話は、委員会の意見として入っていますので

結構なんですけれども、市内広報紙やホームページというIT媒体ですね、そういうものも使っていこうという意見も出たかと思うのですけれども、どちらの主な意見にも記載されていないので、ぜひ入れていただきたいと思います。それが今後の、枚方市さんの具体的な実施方法だと思うので、それがこの聴取会においても出ているんだということで、記載していただければと思います。「2. 本市の対応」のところで、どんなことを検討しているのかとなったときに、こういう意見がすでに出ているということで、事務局側には少しおさえておいていただくか、流れてしまうかで大分違ってくると思いますので。

以上、私のほうから3点、意見を申し上げました。

事務局

ありがとうございました。

和田委員

ほか、いかがでしょう。

小嶋委員

まず、高校のことを気にしていただいてありがたいのですが、その前に年齢について、本市の対応の中では20歳にされるということですが、いわゆる地域分散方式を前提、念頭に置かれてということになるのかなと思うのですけれども、特に方式は明記されてませんよね。それは検討になるのですか、それとも地域分散方式で実施されるのかという点が、これだけを読んでいると、どちらなのかなあと感じてしまいます。それにあわせて、実際に何月に実施するのか、時期についても、年齢は20歳でやるんだということはこれでわかるのですが、その辺のお考えを、この段階で示されないという手もあると思うのですけれども、読んでいるとそのように思うというのが1点目です。

もう1点は、高校生が18歳ということで、連携するよということ、ありがたいご意見をいただいたところですが、難しいのは、例えば枚方高校であったら約半数が枚方市民なんです、それ以外の方が半分在籍している、枚方市さんだけのいろいろな連携というのは、高校としてはなかなか難しい。小学校・中学校で、枚方市さんにおかれてはそのようなことをされて、我々府立としては、私学さんもそうでしょうけれども、高校として地域の実態、在校生も他市からきているという実態にあわせながら、高校としての必要な教育を行っていくという意味で言うと、どんなことされているのかは我々も当然、勉強させていただかないといけないのだけれども、具体的に、枚方高校と枚方市さんが連携していくというのは、現実的には少し難しい。

和田委員

先ほどの言い方が悪かったかもしれません。学校教育とか、あとは事業所ですね、そういう意味です。学校教育ということをお願いしたいと思います。

1点目についてはご質問でしたけれども。

事務局

今回、検討するということでは、成年年齢が引下げられたことで、式典の対象を何歳にするかというのが一番のポイントとしています。その点では20歳ということにしているのですけれども、おっしゃっていただいたとおり、分散方式をどうするかというところの検討につきましては、今回、そこまでしていないということです。いろいろとご意見をいただいている中で、今

後、考えていかないといけないなというところではあるのですけれども。今回の考え方の中では、そこまで検討して出していくということは考えておりません。時期につきましても同様の考え方でございます。

永井委員

過去の経験・経緯を踏まえて、19校での地域分散方式となりましたので、実際に参加している立場から言いますと、今の方式が一番無難ではないかなと。従いまして、今回、答申されているわけでもないのに、それには触れる必要はないのかなと思います。他の学校につきましても、市の方から、参加の要請をしていただきまして、今の19の会場に集約していただく形が一番良いのではないかと思います。

和田委員

資料5ですね、タイトル自身が開催方式ではなく、「年齢」を主に置いているので、今のような皆さんのお考えで結構かと思えます。親切に、例えばこれがホームページなどに公開されるときに、そういう質問が必ず出るかと思えますので、「なお」という形で、例えば「※」を入れていただいて、今回はこの考え方が主であり、別途、検討しますということで、趣旨はあくまでも成年年齢に対する考えを、結論として市が出したんだということで。そこだけ、先に但し書きといいますか、別途、検討しますということで書いておかれたらいいのかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

永井委員

実際、私たちの校区でもめ事はないんですけれども、他の校区では問題になるようなトラブルは起こっていないんですか。1か所に集中しているときば、一部の人が騒いだけで問題になるけれども、19に分散されていると、比較的緩和されるので、そういう意味では今の方式のほうが良いのではないのでしょうか。

今、座長がおっしゃられました、「理由」を3つに集約するというのが一番良いのではないかと思います。あとは当面20歳でいこうという方向も、それはそれで良いのではないのでしょうか。

事務局

確認ですけれども、先ほどおっしゃっていただきましたように、本市の対応の「理由」をa・b・cの3つにすること、cとdを一緒にするという話の中で、文言はどうなるかわからないですけれども、物理的・経済的負担ということで、書かせていただくということと、実施手法と時期については、「なお書き」で記載するということ。それと、「学校教育」というお話だったかと思うのですけれども、「今後の課題」の中に記載するということでよろしかったでしょうか。

和田委員

そうしますと具体的なことになってしまうので。もしここを最初から具体的に書かれるということでしたら良いのですけれども。

事務局

4ページの(2)の意見聴取会の意見として、高校・事業者との連携と最初、おっしゃったんですけれども、それが学校教育になるということでしょうか。

和田委員

学校教育と連携しながら、あるいは事業者が抜けているんですね。⑤に「学校教育と連携しながら」と書いてありますが、「学校教育や事業者等」ですね。

事務局

「学校教育や事業者等と連携しながら」ということで、意見聴取会からご

意見があったということですね。あと、宣伝ということで、広報とITの関係を、意見聴取会のご意見に入れさせていただくと。

和田委員

そうですね。ですので、それは⑥になりますかね。「SNSやホームページ等を活用して」ということですね。

事務局

わかりました。そういう形で修正させていただきます。また事前にメールでお送りさせていただきます。

和田委員

具体的方策としては、SNSなどを活かした媒体で、ホームページやフェイスブック・ツイッターなど、そういう媒体を使ってということですね。

事務局

(2)の⑥になりますね。わかりました。そのように修正させていただきます。

和田委員

芝田委員、資料5で我々意見聴取会と、検討委員会の意見を踏まえて、一番、芝田委員が強調されたいところですか、4ページの(2)が、前回、我々が出した意見をいろいろとまとめていただいておりますけれども、抜け落ちているところや、もっと協調しておいてほしい部分がありましたら、具体的に言っていただければ。あと、3ページの「今後の課題」について、一応、抽象的に、あまり具体的に書いてしまうと動きにくくなってしまうので、こういう形になっています。大丈夫でしょうか。

芝田委員

大丈夫です。

和田委員

ありがとうございます。

小嶋委員

もしよろしければ、この後の流れを教えてください。

和田委員

次に説明させていただきます。

意見としては、我々は出し尽くしたと思いますので、あとは事務局のほうで、先ほど確認もいただきましたが、そのあたりをもう一度整理していただくということで、よろしく願いしたいと思います。

そうしましたら、今後の流れも含めまして、事務局からよろしく願いいたします。

事務局

その他といたしまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日は、委員の皆様から、さまざまな視点からご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。成人祭の対応に関する考え方全般について、概ね伺うことができましたので、本意見聴取会につきましては、この第2回で終了とさせていただきます、今後は本日いただきましたご意見等を踏まえまして、行政内部で最終的な意見集約を行い、市としての方向性を決定したいと考えております。その後、市議会への報告、教育委員会において審議していく予定となっております。以上です。

和田委員

ありがとうございます。

理想としましたら、表紙には何月が入ることになるのでしょうか。

事務局

9月を予定しております。

和田委員

わかりました。

小嶋委員

案が取れるのが9月になるのですか。

事務局

そうなります。できる限り早く、他市もどんどん状況を公表されているので、皆さんの準備や心積もりもありますので、できるだけ早い段階で進めてまいりたいと考えております。

事務局	すでに美容院を予約するというので、今後、20 歳か 18 歳のどちらが対象年齢になるのか教えてほしいという問い合わせもありました。
和田委員	現実的になってきたわけですね。わかりました。 そうしましたら、全体を通じて、ご質問・ご意見等はございますか。 (質問・意見なし)
和田委員	特に意見等はないということですので、これで第 2 回成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。